

令和4年度

県教育委員会における「過労死等防止啓発月間」の実施結果

「過労死等防止啓発月間」の取組

- ご遺族との和解を踏まえ、11月中に、県教育委員会において「過労死等防止啓発月間」として職場研修や啓発活動を実施
(目的) 郡上特別支援学校講師自死事案の風化及び過労死等の防止

1 職場研修等

(1) 職場研修等

①自死事案を題材とした研修を実施

- ・各県立学校、事務局及び教育事務所ごとの職場研修として、自死事案を題材に、過重労働やハラスメント等の防止の留意点等の説明を実施。
重点事項：時間外在校等時間の記録の必要性、過少申告の防止

②動画視聴による研修の実施

- ・県制作のハラスメント防止に関する研修及び犯罪心理学の専門家による解説等を内容とした研修を実施

(2) 意見交換

- ・(1)の研修を踏まえ、初任者や転入者を対象に、管理職が司会進行。初任者の視点や前任校との職場環境の違いを気づきとした業務改善を目的に実施
- ・業務改善に資する意見については、各職場で具体化するよう働きかけ

【主な意見】

<郡上特別支援学校講師自死事案について>

- ・郡上特別支援学校事案のことを知らない教員が増えてきているが、このような事案はどこの職場でも起こり得るものとして認識したい。

<時間外在校等時間の適正な記録について>

- ・時間外在校等時間を適正に記録する。
(当該学校管理職の対応)

出退勤管理システムの打刻と時間外勤務や部活動の実績時間とのずれがないようにするとともに、出退勤管理システムの記録や時間外在校等時間の累積時間を定期的に把握しながら、業務内容を見直す。

<職場環境の改善について>

- ・下校時刻を30分早めてはどうか。
(当該学校管理職の対応)

下校時刻を30分早めることで、教員が行う施錠当番の巡回時間も30分前倒すことができるため、11月の施錠当番から取組みを実施。

2 職場訪問等

(1) 職場訪問

- ・事務局職員が学校（高校、特支、小、中学校）を訪問し、時間外勤務が多い教員及び管理職から聞き取りを実施（訪問校は、令和4年9月までの時間外勤務の実績をもとに選定）

【訪問実績等】

- ・年間26校を予定し、啓発月間中は10校31名から聞き取り

【聞き取り結果の例】

- ・特に9～11月は就職試験や推薦入試の時期と重なり、生徒への進路指導に時間を費やした。
- ・部活動が長時間勤務の主な要因になっている。

【聞き取りへの助言】

- ・管理職に対し、「担当の先生だけに負担がかからないように、学年や進路指導部全体で分担するなど、より組織的な対応をする」よう助言
- ・管理職に対し、部活動における複数顧問による交代指導の導入検討を助言し、メンタル不調を訴える職員に医療機関の受診を勧めるよう助言

(2) 職場巡回健康相談

- ・事務局の保健師が学校・教育事務所を訪問し、新規採用職員等を対象に心身の健康相談や学校の安全衛生管理体制等について聞き取りを実施（訪問校は、全県立学校・教育事務所を3年で一巡する計画で選定）

【訪問実績等】

- ・年間33校・事務所に訪問し、啓発月間中は4校23名から聞き取り

【聞き取り結果の例】

- ・部活動に関する負担が大きく、大会が多い月は時間外在校等時間が月80時間を超えることもある。
- ・今年度から生徒の成績評定の付け方が変わって慣れないため、処理に時間がかかって時間外在校等時間が増えた。

【聞き取りへの助言】

- ・管理職に対し、「職員の体調や様子の変化に留意し、早めの声掛け等の対応を行ってメンタル不調等の未然防止に努めること、また、必要に応じて外部の相談機関等を活用するとともに、状況によっては業務分担の見直しを含めて検討すること」などを助言

3 啓発等

(1) ハラスメント等に関する相談窓口、相談対応マニュアルの周知徹底

- ・ハラスメント等を受けた際の相談窓口や、学校を通さず直接教育管理課に申出できる「働きやすさ改善シート」について、再度周知徹底
- ・各所属管理職に対し、相談対応マニュアルを再度周知徹底

(2) 働き方改革メールマガジンの配信 (11/1配信)

- ・出退勤管理システムによる勤務時間管理の啓発や、デジタル採点システムの利用による業務時間縮減実績、業務改善の取組を紹介

(3) 疲労蓄積度自己診断チェックの実施とストレス状況の把握

① 疲労蓄積度自己診断チェックの実施

- ・「疲労蓄積度自己診断チェックリスト(厚生労働省作成)」により自己診断を実施。診断結果に応じて、所属長による面談を実施(㉗)。さらに、仕事の負担度が高く、長時間勤務の職員(㉘)に対しては、医師や保健師による面接指導の申出をするよう働きかけ

【実施結果】

- ㉗所属長面談者(負担度の点数が高い職員全員) 111名(実施者の2.0%)、対前年比+0.3%
- ㉘負担度の点数が高く長時間勤務の職員 36名(㉗の31.9%)、対前年比+9.6%
- 医師面接指導実施者(㉘のうち医師面接を希望する者) 0名(㉘の0.0%)、対前年比-9.5%

② ストレス状況の把握

- ・全所属で希望する教職員を対象に、「疲労ストレス測定システム」によりストレス状況を測定、把握

【実施結果等】

年間を通じて教育委員会内全所属で実施。11月中の実施校数は18校、測定者数74名

【主な感想】

- ・疲労を自覚していなかったが、測定することで客観的に知ることができて良かった。
- ・勤務中の時間帯によって疲労度が違うことが分かった。

(4) 高ストレス教職員に対する医師による面接指導の実施の徹底

- ・7、8月に実施したストレスチェック(受検率93.6%)の結果、高ストレスと判定された教職員に対して、医師による面接指導の申出をするよう働きかけ

【実施結果】

- 高ストレス教職員 357名(受検者の6.2%)、対前年比±0%
- 医師による面接指導申出者 41名(高ストレス教職員の11.4%)、対前年比+2.3%

(5) 「健康エッセンス11月号」でのPR (10/25発行)

- ・健康一言メッセージ(過労死等の定義、過労死等防止のために労働者自身に取り組めることなど)や健康相談窓口・健康管理事業を紹介

4 市町村教育委員会への働きかけ

- ・県教育委員会の「過労死等防止啓発月間」の取組を紹介(11月2日通知)。教職員の正確な勤務時間管理や長時間勤務の縮減など、各学校において適切な労務管理を呼びかけ
- ・県で作成している「ハラスメント相談対応マニュアル」や「ハラスメント等に関する相談窓口」等を提供し、活用を呼びかけ